

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
1	先進的な行政運営と市政改革 ：地方分権時代における吹田市(地方自治体)の役割とあり方	・末端ではなく先端の自治体を目指す事	市民のニーズを把握しつつ、新たな課題に迅速かつ的確に対応できる先端の自治体を目指してまいりたいと考えております。	政策推進部
2		・地方税財政制度の改善を国に求める	地方税財源の充実確保、また、国庫補助負担金、普通地方交付税の見直しについて、平成21年度(2009年度)国の予算に関する要望のなかで、府市長会を通じ、事務配分に見合った税源移譲など、財源確保について要望を行っております。	財務部
3		・地方交付金などの財源保証の拡充を強く国に求める	本市は現在、普通交付税の不交付団体であり、交付税不交付団体への配慮からも「地方財政計画の適正化を図ったうえで、財源保障・財源調整の両機能を堅持するとともに、基準財政需要額の算定にあたっては、地方自治体の安定的財政運営に必要な所要額を確保されたい」とした要望を大阪府市長会を通じて行っております。	財務部
4		・財源委譲のない権限委譲について国に強く問う	権限委譲につきましては、国庫補助負担金制度による国の規制・関与の撤廃を図るとともに、国と地方の役割分担に見合った国から地方へさらなる税源移譲など、財源確保について、大阪府市長会を通じ、要望を行っております。	財務部
5		・メリット&デメリットを見極める為の積極的な情報収集	国や府の動向や市民のニーズなど積極的な情報収集と分析力の向上に努め、時代の変化に対応した施策形成を図ってまいりたいと考えております。	政策推進部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
6		・情報共有の積極的推進と情報分析による掌握の強化	効率的な行政運営を進めるために、情報の共有化は不可欠であり、事務なびの活用などによる庁内情報の共有化を進めておりますが、新たな課題にも的確に対応するため、今後、情報活用や分析能力の一層の向上に努めてまいりたいと考えております。 <u>平成20年度(2008年度)には、統合型地理情報システムによる情報の共有を目的とした共用空間データの整備も行ってまいりました。</u> 今後も、インターネットを活用した情報共有に関する研修も、さらに進めてまいります。	総務部
7		・将来構想、全体構想(スキーム)のある政策・施策立案	第3次総合計画に掲げる市の将来像の実現に向け、施策の大綱に沿って施策を体系的に示す部門別計画と、地域ごとのまちづくりの方向性を示す地域別計画の推進に努めてまいりたいと考えております。	政策推進部
8		・数多くある事業の優先順位の明確化	限られた財源のなか、市民ニーズに対応した行政運営を進めるため、 <u>現在取り組んでいる事業仕分け評価や行政評価、実施計画のなかで、重要性、緊急性、事業成果等の判断による選択や集中を図りながら、優先的に実施すべき施策の検討を進めてまいります。</u>	政策推進部
9		・公共投資は社会的に必要な生活関連施策に重点を置く	厳しい財政状況が続いておりますが、事業の優先性、緊急性、必要性などを十分精査し、新たな時代に対応した基盤整備、福祉・環境・教育など、市民生活の向上につながる施策の推進を図ってまいりたいと考えております。	政策推進部
10		・都市経営感覚を念頭においた計画行政とせよ	総合計画の施策体系に基づいて、施策・事業の立案を行っておりますが、今後とも市民ニーズに応え、持続可能な行財政運営を図ってまいります。	政策推進部
11	・市民参加による公正かつ透明で効率的な政策・施策推進	・市町村間の市民参加による広域連携の積極的な推進	市民の利便性の向上と行政の効率化を図ることを目的に、市域を越える広域的な行政課題に対しては、関係する協議会等と情報収集や研究を進めるとともに、緊密な連携のもと、市民参加型の広域的な行政の推進を図ってまいりたいと考えております。	政策推進部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
12		・市民参加による市町村合併、環境保全等の諸課題検討の体制づくり	市民参加により、市民の意見を政策に反映させることは、市政運営における重要課題であり、これまでも「市民会議」、「ワークショップ」などの手法により実践してきているところでございます。今後も引き続き、課題に応じた多様な市民参加に努めてまいりたいと考えております	政策推進部
13		・収支見通しは政策・施策立案過程において先に明らかにすること	実施計画の冊子では5ヶ年の収支見通しをお示しておりますが、今後、より分かりやすい行政情報の提供のあり方について、検討してまいりたいと考えております。	政策推進部
14		・市民とのコンセンサスを得ることは当然であるが職員とのコンセンサスも得たうえで統一見解をもって図ること	平成18年度(2006年度)から、政策推進会議や政策推進リーダー会議、部内政策推進会議を設置するなど、政策推進体制の整備を進め、職員のコンセンサスづくりを図っております。	政策推進部
15		・的確な将来推計と現状のディスクロージャー(積極的な情報公開)	財政状況につきましては、的確な現状分析と将来推計を行い、健全な財政運営を数値目標によるガイドラインを設定する必要があります。それらを基礎とし事務事業の見直し、取り組むべき施策や課題についての論議を行い、健全な財政運営に努める必要があると考えております。また、財政状況の公表につきましては、市の広報、ホームページの活用により市民の皆様へのお知らせを行っているところでございます。	財務部
16		・行政コスト(当事者単位)のディスクロージャー(積極的な情報公開)	行政コストの情報公開につきましては、 <u>施設管理運営費の市ホームページ及び施設での掲示を行っているところであり、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。</u>	政策推進部
17	・行政管理体制の強化と画行政(行財政改革・財政健全化計画)の確実な実施	・各事業の費用対効果と過年度対比評価システムの導入	行政評価の1つである事務事業評価の調書において、過年度の指標や費用対効果の評価項目を設定しておりますが、今後、指標設定の的確性や過年度の指標など分析力の向上に努め、行政評価システムのより効果的な活用ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。	政策推進部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
18		・公共事業再評価委員会と新規事業審査会の設置	<p>普通建設事業につきましては、これまでも毎年、ローリングの実施計画策定時に事業の必要性や事業効果などの観点から厳しく精査、選別を行っているところでございます。</p> <p>また、新規事業の審査につきましては、実施計画におきまして緊急性や優先性、費用対効果などの視点を踏まえながら事業計画を作成し、事業の査定を行うなかで実施しているところでございます。</p>	政策推進部
19		・外部監査ならびに事務事業の外部評価の導入	<p>行政評価につきましては、平成20年度(2008年度)からこれまでの事務事業評価に加え、複数の事務事業を同一目的の施策ごとにまとめ、事務事業の優先順位の検討などを行う施策評価に本格的に着手しているところでございます。今後、先進都市で実施されている多様な外部評価の事例等も参考にしながら、行政評価システムの構築に努めてまいりたいと考えております。</p>	政策推進部
20		・職員のコスト意識を改善せよ	<p>コスト意識の改善につきましては、印刷物へのコスト表記、有料広告等の募集など取組を進めており、今後もコスト意識の改善に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	政策推進部
21	行政運営の再構築と事務事業の効率化	・縦割り行政、箱物行政の撤廃	<p>行政組織につきましては、新しい行政課題にも柔軟に対応するために、横断型のプロジェクトチームの活用も図りながら、機能的・弾力的な組織を目指し、縦割りの弊害の解消などに一層努めてまいります。公共施設の整備につきましては、財政状況を踏まえ、実施計画のなかで、その必要性や優先性等について十分精査を行うなど、慎重に対応し、取り組んでまいります。</p>	政策推進部
22		・実情や実績を踏まえた上で即応できる全庁的な体制づくり	<p>より迅速な意思決定が行えるような事務処理システムの実現に向けて、効率的な組織の整備に努めてまいります。</p>	政策推進部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
23		・適材適所の人事配置(専門性の確保)と職員定数の見直し	<p>本格的な地方分権時代を迎え、市民の多様なニーズに応え、職員の能力を最大限発揮できる適材適所の人事配置を図るため、人事異動時におきましても所属長から報告書の提出を求め、ヒアリングなどを行い、適正な対応に努めております。また、平成18年度(2006年度)からは、人事異動に関する自己申告制度を実施しているところでございます。</p> <p>職員定数につきましては、現在、前期、後期の財政健全化の取組で職員数を削減してまいりましたため、実数と大きな差が生じており、平成21年(2009年)3月議会におきまして、職員体制再構築計画期間終了後の平成25年(2013年)4月に予定しております職員数の上限人数を、新たな職員定数として定める条例改正の提案を行っております。</p>	総務部 政策推進部
24		・管理職の適正審査と能力評価及び能力給の導入及び公開	平成20年度(2008年度)から人材育成を基本とした人事評価制度を管理職を対象に実施したところでございます。	総務部
25		・事務事業効率化の為のIT推進	事務事業効率化のためのIT推進につきましては、庁内情報の円滑な共有・活用を目指し、財務会計システム、事務なび等の導入やパソコンの配備を進めてまいりました。今後に向けては、パソコン増設、電子決裁基盤導入に向けた検討も進めてまいります。	総務部
26		・事務事業の民間へのアウトソーシングとワークシェアリング	<p>民間へのアウトソーシングにつきましては、経済性・効率性、市民サービスの確保、行政責任の確保などに留意しながら、指定管理者制度や業務委託の活用など、推進に努めるとともに、「市民と行政の役割分担に関する指針」の考え方を基にした事業仕分けに引き続き取り組み、事業の担い手を点検し、新たな公共の創出など市民協働をすすめる、「みんなで支えるまちづくり」をめざしてまいります。</p> <p>ワークシェアリングにつきましては、可能な業務を関係部局間で協議しながら研究してまいります。</p>	総務部 政策推進部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
27	IT戦略の積極的な推進	・全庁的な統一見解をもって市民意見を反映し推進する為のIT戦略推進協議会の早期設置	<p>情報化施策の推進につきましては、平成10年(1998年)3月に策定された情報化推進計画(計画期間概ね10年)の内容や進捗状況を精査し、残課題の取組を進めるための行動計画として2.5年間のアクションプラン2006-2008を、平成18年(2006年)10月に策定いたしました。</p> <p><u>平成20年度(2008年度)に、第2期情報化推進計画の策定を進めており、そのなかで市民意見を情報化施策に反映できる体制を検討しております。</u></p>	総務部
28		・地図情報システム等の広域連携、共同開発の推進	<p>統合型地理情報システムにつきましては、平成19年度(2007年度)より庁内Webシステムの運用を行っており、平成20年度(2008年度)には基図となる共用空間データを整備し、庁内の情報共有を図ってきたところでございます。</p> <p>広域連携の面では、大阪電子自治体推進協議会等との協力により、オーパス(体育施設予約システム)・電子入札といったシステムの共同運用に参加しているほか、電子申請システムへの参加やGISを活用した双方向システムの導入に向けて引き続き検討してまいります。</p>	総務部
29		・情報工学などの専門知識を有する人材確保	<p>専門知識を有する人材の確保につきましては、職員を専門研修に派遣し、専門知識の修得に努めてまいりました。引き続き、業務に携わる職員の研修についても充実に努め、業務に必要な知識を持つ人材の確保に努めてまいりたいと考えております。また、必要のある職の把握に努めるとともに、専門知識を有する人材を採用できる制度を整備してまいりたいと考えております。</p>	総務部
30		・情報基盤整備推進とデジタルデバイス解消対策強化	<p>情報基盤整備推進・デジタルデバイス解消対策強化につきましては、地域情報基盤のさらなる整備を進め、公共施設においても情報端末を使用できる環境を整備することについて、引き続き検討してまいります。</p>	総務部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
31		・各課のホームページおよび各課専用メールアドレスの充実	外部向けのメールアドレスにつきましては、業務上必要な室課について設定を行っており、平成17年(2005年)3月からは、ホームページの「各課問合せ一覧」ページ等で公開しております。平成18年(2006年)5月には、携帯端末用ホームページの改善を行い、各室課にメールを送信できるリンクを追加するなど、送受信しやすい構成に変更しております。未設定の室課についても、今後対応できるよう努めてまいります。	総務部
32		・情報のバリアフリー化(視覚障害者対応)推進	各室課毎のページ作成を支援するシステムであるコンテンツ管理システムの更新を行い、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮したページを作成しやすいよう改善を行いました。今後も引き続きバリアフリー化に向けた研究に取り組んでまいります。	総務部
33		・双方向システムの充実と個人情報保護対策の強化	<p>双方向システムにつきましては、大阪電子自治体推進協議会主導・府下市町村共同運用による仕組みが順次稼働開始しており、本市においても、オーパス(体育施設予約システム)、図書蔵書検索・予約システム、電子入札システムの運用を開始している他、電子申請システムへの参加やGISを活用した双方向システムの導入も検討しております。税申告では、平成20年度(2008年度)より地方税電子化協議会主導・各自治体共同運用による地方税ポータルシステムに参加し納税者の利便性向上を図ってきたところでございます。</p> <p>また、ホームページのコンテンツ管理システムの更新・機能強化を行い、申し込みや意見聴取など双方向性を持ったコンテンツを作成しやすい仕組みを構築すべく、検討を進めております。</p> <p>個人情報保護対策につきましては、平成17年度(2005年度)に実施しました情報セキュリティ外部監査の結果に基づき、セキュリティ対策の改善・見直しを進めているところであり、さらに、平成18年(2006年)10月に、情報化推進委員会の下部組織として、情報セキュリティ部会を設置し、平成19年度(2007年度)からは情報セキュリティ内部監査も実施してきております。人的対策としても、講義形式及びe-ラーニング形式でのセキュリティ研修を実施するなど、意識向上・啓発に向けた取組を継続的に実施しております。</p>	総務部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
34		・データ整理およびファイリングシステムの構築	文書の電子的管理につきましては、文書目録管理システムを平成17年(2005年)4月から本格導入しております。電子決裁やファイリングシステムの導入などを含めた総合的な電子的管理・ペーパーレス化につきましては、引き続き検討してまいります。	総務部
35		・予算書及び決算書のデータベース(CD)化	財務会計システムにつきましては、予算書、決算書については印刷用原稿出力機能以外持っておりません。御指摘の点につきましては、今後、財務会計システムの修正作業のなかで研究してまいりたいと考えております。	財務部
36		・各課メールマガジンの配信	平成18年(2006年)12月に、情報化推進本部幹事会の下部組織として「メールマガジン研究会」を設置し、職員により、ニーズ、テーマ設定、編集体制等の課題について検討を行いました。今後は関係部局間で調整しながら実施に向けて検討を進めてまいります。	総務部
37	地域経済の活性化と雇用促進 ・失業率の引き下げと生活の安定を確保する福祉型地域経済社会構築	・継続雇用制度の指導強化	平成18年(2006年)4月1日に「高年齢者雇用安定法」が改正され、定年の引き上げや継続雇用制度の導入などが事業主に義務付けられました。今後も引き続き「勤労市民ニュース」等様々な機会を捉えて、制度の周知と啓発に努めてまいります。	産業労働にぎわい部
38		・職業転換開発訓練の充実	雇用・就労にあたり、必要な専門的知識や技能を修得することによって、自己の能力を高めることが重要なことであると認識しております。本市におきましては、就労に際して効果的な専門的知識の習得のために「能力開発講座」を実施しており、今後もその充実に努めてまいります。	産業労働にぎわい部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
39		・企業誘致と事業者支援策の推進強化	<p>企業誘致も含めた各商工振興施策につきましては、新商工振興ビジョンに基づき、商工業振興対策協議会のなかに設置されました商工振興施策検討部会で検討を進めております。また、<u>現在策定中の(仮称)産業振興条例におきましても、地域経済の循環と振興に資するため、企業誘致を図ることとしており、大阪府の動向なども見極めながら研究してまいりたいと考えております。</u></p> <p>事業者の支援策としましては、商業団体等に対して地域商業活性化に向けた各種補助制度を設けるとともに、中小企業診断士による事業者を対象とした経営相談や近代化促進に向けた商業相談を実施しております。</p> <p>今後とも、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、地方自治体として、本市の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を吹田市商工業振興対策協議会及び商工振興施策検討部会のなかで検討をいただき、その意見を参考にしながら、吹田商工会議所とも連携し、事業者支援策のあり方について検討してまいります。</p>	産業労働に ぎわい部
40		・公共料金の適正化や物価の安定化の推進	<p>公共料金や物価の動向は、地域経済、市民生活などへ大きな影響を与えることにもなりかねませんので、今後とも、費用対効果の観点や経済状況の動向に注意してまいりたいと考えております。</p>	政策推進部
41		・消費者契約の適正化、消費者教育の充実、消費者被害の防止等の消費者政策推進強化	<p>消費者施策を推進するため、消費者への情報提供や啓発、消費生活に係る相談や苦情処理、消費者活動の支援などに取り組んでおり、今後もこれらの推進、強化に努めてまいります。</p>	市民文化部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
42		・現金給付より仕事	<p>景気低迷の影響による厳しい雇用状況にあって、本市におきましては、平成20年(2008年)7月に「JOBカフェすいた」を開設し、若年者を対象にしたカウンセリングや能力開発講座を実施して就労支援を行うとともに、同年11月には「JOBナビすいた」を開設して、職業紹介を実施し、地域の人材活用、就労場所の確保に努めてまいりました。今後も引き続き、市内事業所を直接訪問して、求人開拓や適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、本市の緊急経済・雇用対策といたしまして、平成21年(2009年)1月に失業した市民を対象とする臨時雇用員10名の募集を行い、4名の採用を実施いたしました。さらに平成21年(2009年)2月には、59歳までの方を対象とした5名の職員募集を行い、同年4月から採用を予定しているところでございます。</p>	総務部 産業労働に ぎわい部
43		・保護より雇用促進	<p>景気低迷の影響による厳しい雇用状況にあって、本市におきましては、平成20年(2008年)7月に「JOBカフェすいた」を開設し、若年者を対象にしたカウンセリングや能力開発講座を実施して就労支援を行うとともに、同年11月には「JOBナビすいた」を開設して、職業紹介を実施し、地域の人材活用、就労場所の確保に努めてまいりました。今後も引き続き、市内事業所を直接訪問して、求人開拓や適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。</p>	産業労働に ぎわい部
44		・癒着の徹底排除	<p>障がい者施策につきましては、各事業の運用が適正に執行されているか検証を行い、実施してまいりました。今後とも、より一層適正な運用、適正な執行に努めてまいります。</p>	福祉保健部
45	:安ければいいというような安易な発注方式の撤廃	・官民の役割分担の明確化とPFIやプロポーザル及びプレゼンテーション方式の導入	<p>官民の役割分担の明確化につきましては、「市民と行政の役割分担に関する指針」の考え方を基にして取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、公共工事等の発注につきましては、地方自治法の定めるところにより、一般競争入札(制限付一般競争入札を含む。)、指名競争入札および随意契約により実施してきたところでございます。プロポーザル方式などによる入札につきましては、国や府などにおきましても、その内容が技術的に高度なものや専門的な技術が要求されるものについて実施されているところでございます。このような発注方式による入札につきましては、対象となる様な案件について、十分精査するなかで先進事例を参考としながら、研究、検討してまいりたいと考えています。</p>	政策推進部 財務部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
46		・入札審査基準に社会貢献(地域貢献)度評価を加える	中高年や障がい者の雇用、地域協力等の社会貢献をしている事業者に対しての評価につきましては、研究課題としてまいります。	財務部
47		・談合やまる投げ排除の為の受発注透明化の徹底	公共工事の入札、契約にあたりましては、発注予定工事、業者名、予定価格等入札関係事項を公表するとともに、予定価格が2,000万円以上の工事と、設計コンサルタント業務委託のうち予定価格300万円以上で一般競争入札が可能なものについて、電子入札による一般競争入札を実施し、公正な競争と透明性の確保に努めてきたところでございます。今後も、入札・契約制度の改善に努めてまいりたいと考えております。	財務部
48	・セーフティネットの対策強化	・金融機関による貸し渋りと貸しはがし対策強化	金融庁におきましては、中小企業など借り手の声を幅広く聞くため、金融サービス利用者相談室、金融円滑化ホットラインを開設しております。 本市におきましても、市内中小企業の育成・振興という立場から、市制度融資取扱金融機関との意見交換会を定期的開催しており、今後とも円滑な中小企業金融への理解と協力を強く要望してまいります。 平成15年(2003年)2月に「貸し渋り・貸しはがし」への対策として、資金繰り円滑化借換保証制度が始まりましたが、平成20年(2008年)10月には、緊急保証制度が創設され、セーフティネットが拡大されました。本市では借換保証制度や緊急保証制度の利用者に対する認定業務を積極的に行っていくとともに、認定を行った事業所を訪問し、事業者の具体的な状況の把握に努めてまいりたいと考えています。	産業労働に ぎわい部
49		・消費者金融等高利貸規制の強化	改正貸金業法の施行等、貸金業に対する規制が強化が図られてきておりますが、多重債務者を救済するため、多重債務専門相談の設置や庁内連携体制の構築に努めるとともに、今後とも、より適正で円滑な資金供給が図られるよう金融担当部局などに要望してまいりたいと考えております。	市民文化部 産業労働に ぎわい部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
50		・中小企業への資金提供等の施策充実	<p>中小企業を巡る金融経済情勢は厳しい状況にあります。事業者の方々の事業資金に関するご相談につきましては、本市あっせん融資制度を始め、大阪府制度融資など大阪府中小企業信用保証協会の信用保証付き融資を主に、<u>ご相談内容に応じて日本政策金融公庫などの貸付制度につきましてもご案内しております。</u></p> <p>また、資金繰り円滑化借換保証制度や緊急保証制度などのセーフティネット保証に対応し、中小企業信用保険法第2条第4項の認定を行っているところでございます。</p> <p>本市あっせん融資制度を御利用の方に対する信用保証料補給や利子の一部補給などをはじめ、各融資制度の趣旨を踏まえ、今後とも中小企業者等に対する資金供給が安定して、円滑に行われるよう各関係機関等とも連携して、施策の充実に努めてまいりたいと考えております。また各制度のPRにつきましても、さらに努めてまいりたいと考えております。</p>	産業労働に ぎわい部
51		・元請工賃が最終下請けまで保証される公契約制度創設	<p>工事代金の支払いは、発注者と受注者間において締結される契約に基づく支払いがされるものであり、本市発注の工事におきましては、工事請負契約書に<u>関係法令を遵守する旨明記しているところ</u>でございます。公共工事の適正な施工を図る観点から「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、工事を直接受注した元請業者に対して、適正な下請け関係を確保するよう指導してまいります。</p>	財務部
52	・地域活性化雇用・福祉雇用の促進	・地域の雇用創出につながる起業(新規事業)に対する税制上の優遇措置や融資等の支援策	<p>起業初期のベンチャー企業における資本調達を支援する税制上の優遇措置につきましては、<u>所得税において実施されております。</u>また、<u>事業所が障がい者を雇用する場合に、所得税法、法人税法上の優遇措置のほか、地方税法上事業所税などの軽減措置を講じられております。</u></p> <p>新規事業者に対する融資につきましては、吹田市の融資制度が無いため、大阪府の開業資金融資制度を御案内させていただいております。</p>	財務部 産業労働に ぎわい部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
53		・離職後の中高年齢者に対する雇用創出対策強化	就職困難者などを対象に「地域就労支援センター」におきまして、相談を実施し、また、就職にあたって効果的な技能や知識を習得するための「能力開発講座」を実施しております。また、平成20年(2008年)10月には合同就職面接会を実施し、さらには11月に職業紹介機関「JOBナビすいた」を設置いたしました。	産業労働に ぎわい部
54		・ハート購入(福祉作業による生産物購入)推進	障がい者支援施設や共同作業所などの授産製品のPRと販売の促進を図るために、市役所庁舎内に展示コーナーを設置しており、平成20年度(2008年度)につきましては、12月の障がい者週間の取組として例年庁舎内で行う授産製品の展示において、販売を合わせて実施したところでございます。また、契約検査室においては、台所用・洗濯用の石鹼、洗剤類などの年間単価契約を結んでいるところでございます。今後とも、市のハート購入の推進や、市民への購入の働きかけを行ってまいります。	福祉保健部
55		・職場適応援助者(ジョブコーチ、ジョブサポーター等)事業の拡充	本市の雇用部門と福祉部門との連携を図りながら、障がい者の雇用の安定、就労継続に向けて、ジョブコーチやジョブサポーター制度の利用促進に努めてまいります。	福祉保健部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
56		・障害者、生活保護世帯、母子家庭などの自立、就労支援事業拡充	<p>障がい者就労支援につきましては、障がい者の自立支援の観点からも、就労支援策の充実は喫緊の課題であると認識しており、吹田商工会議所、すいた障害者就業・生活支援センターやハローワークなどの関係機関と連携し、市内事業所に働きかけるなど、一層の推進を図ってまいります。</p> <p>生活保護者就労支援につきましては、平成19年度(2007年度)から、職業安定所出身者を就労支援専門員として雇用し、対応するとともに、その他にも生活保護者の生活支援と就労意欲を起す目的で、平成18年度(2006年度)からカウンセリング事業を行っております。</p> <p>母子家庭に対する支援事業としましては、「母子家庭等自立促進計画」に基づき、パソコン教室の開催による就労支援や、母子家庭自立支援員を配置し就労の相談を行うとともに、技能の修得や求職活動の促進を図るため、母子家庭自立支援給付金事業を実施し、自立の促進を図っております。</p> <p>その他、就労支援全般につきましては、就職困難者等を対象に「地域就労支援センター」におきまして、相談を実施し、また、就職にあたって効果的な技能や知識を習得するための「能力開発講座」を実施しております。また、平成20年(2008年)10月には合同就職面接会を実施し、さらには11月に職業紹介機関「JOBナビすいた」を設置いたしました。</p>	産業労働にぎわい部 児童部 福祉保健部
57		・地域活性化と雇用につながる受発注システムの構築	<p>公共工事や物品購入等の発注、契約にあたりましては、市内業者育成の基本方針のもと、従来から地元業者への優先発注を行ってきたところでございます。今後も、市内中小業者の育成の観点に立ち、可能な限り分離・分割発注に努め、市内中小業者の受注機会の増大に努めてまいります。</p>	財務部
58		・社会的に必要とされる環境保全や福祉などの分野において雇用創出事業を行う	<p>平成20年(2008年)10月と平成21年(2009年)1月に、関係機関とともに合同就職面接会を開催しており、今後、平成21年(2009年)3月にも合同就職面接会を予定しております。また、平成20年(2008年)11月に開設いたしました職業紹介機関「JOBナビすいた」での求人開拓のための事業所訪問を実施しております。今後も、あらゆる機会をとらえて、雇用創出に努めてまいります。</p>	産業労働にぎわい部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
59		・総合的な福祉工場の設立	これまでの「福祉工場」に該当します、障害者自立支援法に基づく就労継続支援A型につきましては、市内に該当する事業所はございません。 今後、設立の意向のある社会福祉法人があれば、設立に向け支援してまいりたいと考えております。	福祉保健部
60		・勤住一体型のまちづくり	平成20年(2008年)10月に、ハローワーク淀川・吹田商工会議所との共催事業として、吹田市を中心とした事業所による合同就職面接会を開催いたしました。また、11月には市内事業所への人材提供を目的として職業紹介機関「JOBナビずいた」を設置いたしました。今後も引き続き、勤住近接が期待できる市内企業の雇用促進に努めるとともに、活気ある産業活動を育むまちづくりを進めるため、地元企業の操業環境を重視したまちのあり方について検討してまいります。	産業労働に ぎわい部 都市整備部
61	地域福祉計画 : 地域福祉の積極的な推進	・既存資源(施設等)と既存施策の複合活用	地域福祉計画は、吹田市総合計画を上位計画とし、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい福祉計画、次世代育成支援行動計画など個別行政計画との整合性を図り、関係部局の連携を強化するため、地域福祉計画庁内推進委員会を組織しています。既存の各種事業や施策の推進については、個別計画に委ねながら計画を進めてまいりたいと考えております。	福祉保健部
62		・既存施設を徹底的に活用して小学校区単位に地域福祉の拠点を確認する	地域では誰もが気軽に交流できる施設として、地区公民館をはじめ各種の施設が地域に配置されています。これら既存施設の福祉的利用の促進につきましては、関係者の理解と協力を求めながら有効利用に努めてまいりたいと考えております。	福祉保健部
63		・あらゆる福祉施策の展開を地域福祉拠点で図る	地域の高齢者を総合的に支える地域包括支援センターを、地域福祉の拠点として市内4か所に設置しております。今後とも当該センターの整備を進めるとともに、地域住民の福祉活動や関係機関・事業者及び施設と連携し、ネットワークを図るなど地域に根ざした活動を展開してまいりたいと考えております。	福祉保健部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
64		・行政最大の責務は福祉の充実であるということを忘れるな	高齢者も子どもも障がいのある人も、地域に住む誰もが生き生きと輝き、安心して暮らしていただけるよう支援をしていくことが行政の役割と考えており、厳しい財政状況のなかにあります。可能な限り本市の福祉の維持充実に努めてまいりたいと考えております。	福祉保健部
65	・地域福祉拠点の設置・充実と活性化	・NPOの支援、育成、活性化とNPOセンターの設置	「市民公益活動を促進するための基本方針」に基づき、市民公益活動促進補助金制度をはじめ、市民活動災害保障制度やみんなで支えるまちづくり基金の創設など、NPOの支援、育成、活性化に努めております。今後も吹田市市民公益活動審議会の御意見をいただきながら、施策の充実に向けてまいります。 また、市民公益活動の拠点施設の設置につきましては、(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業のなかで整備を進めてまいります。	市民文化部
66		・街角デイハウス拡充と相談事業等の委託推進	街かどデイハウスにつきましては、大阪府の補助削減を受け、高齢化が進むなか、より充実した介護予防が行われますよう市としての対応を検討しております。 相談業務につきましては、街かどデイハウスを在宅介護支援センターの相談協力員と位置付けておりますが、引き続き地域の相談窓口として連携を密にしていきたいと考えております。	福祉保健部
67		・グループホーム設立の促進強化	認知症高齢者グループホームにつきましては、第3期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に定める整備目標の達成を目指し、国の交付金を活用した社会福祉法人・NPO法人に対する補助制度により、整備の促進を図ってきたところでございます。平成21年度(2009年度)からの第4期計画におきましても新たな整備目標を定め、引き続き整備に努めてまいります。	福祉保健部
68		・授産施設の活性化、法人設立支援と福祉事業委託推進	日中活動系サービス事業所の運営の安定は、障がい者にとっても重要なことですので、運営の安定化に向けた支援や新体系移行への支援に努めてまいります。 また、新規の委託業務につきましては、障がい者の就労支援につながる適した事業の研究に努めてまいります。	福祉保健部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
69		・民間事業所を活用した地域包括支援センター確保	本市では、地域包括支援センターを市内6ブロックのサービス整備圏域ごとに整備する方針がありますが、高齢者人口が他のブロックに比べて多い地域への対応なども含め、必要な地域包括支援センターの確保に向けて、検討してまいりたいと考えております。	福祉保健部
70	・福祉施策の積極的な推進と医療(予防)対策	・バリアフリー化の推進	<u>障がい者や高齢者をはじめ、すべての人が安全で快適に生活できるよう、ハード、ソフト両面から、なお一層のバリアフリー化を推進するため、関係部局間で取り組むとともに、国・府や交通機関など関連団体と連携を図り、バリアフリー環境の整備を推進してまいります。</u>	福祉保健部
71		・生活支援や就労支援等の相談事業の充実	平成19年度(2007年度)から、職業安定所出身者を就労支援専門員として雇用し、生活保護者に対する就労支援を行っており、その他にも、生活保護者の生活支援と就労意欲を起す目的で、平成18年度(2006年度)からカウンセリング事業を行っております。 また、障がい者の強い要望項目として相談事業の充実があることは認識しており、生活相談や就労を目的とした相談に対しまして、今後とも市内の各地域相談支援センターやすいた障害者就業・生活支援センターと連携し、相談事業の充実に取り組んでまいります。 <u>就労支援全般につきましても、「地域就労支援センター」における就職困難者などを対象にした相談をはじめ、若年者の就労支援機関として「OBカフェすいた」を設置しております。また、社会問題ともなっております「ニート・ひきこもり」に対する相談会を毎月1回開催するなど、多様な相談に対応できるよう事業の充実に努めております。</u>	産業労働に ぎわい部 福祉保健部
72		・高齢者の生きがい事業推進	高齢者の生きがい事業推進につきましては、高齢クラブへの助成やいきがい教室の開催など各種事業の推進に努めてまいります。	福祉保健部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
73		・医療費抑制のための予防、健康管理の啓蒙、健康増進施策の実施	<p>医療費抑制のための取組といたしましては、吹田市国保健診(特定健診)及び特定保健指導の実施により、メタボリックシンドロームの早期発見及び生活習慣改善指導を実施するとともに各種健康診査(30歳代健診、結核検診、胃・肺・大腸・乳・子宮がん、成人歯科健診等)により疾病の早期発見、早期治療に努めております。</p> <p>また、65歳以上の方を対象に、健診とともに介護予防事業アンケートを実施し、必要な方には、地域包括支援センターが実施する各種介護予防事業の紹介を行っております。</p> <p>その他にも、健康教育や健康相談を実施し、健康増進施策の充実を図っております。</p>	福祉保健部
74		・土日、祝日、時間外に利用できる医療機関の拡大	<p>日曜・祝日、年末年始の昼間につきましては、休日急病診療所で内科、外科、小児科、歯科の診療を行っております。医師不足の状況ではありますが、引き続き医師会の協力も得ながら、医療体制の維持・拡充に努めてまいります。</p>	福祉保健部
75		・専門医療と緊急医療の充実	<p>救急医療につきましては、現在、内科、外科系で、初期及び2次の救急体制を確保しており、勤務医不足による救急医療の崩壊が進むなかで、今後とも当該救急医療の維持、確保に努めてまいります。</p> <p>小児救急では、検査や入院等が必要な患者を2次医療機関として輪番制で受入れを行うとともに、豊能広域こども急病センターの閉所時間帯の初期救急診療を含めた小児救急体制の確保に努めております。また、国立循環器病センターの小児専門医及び当院小児科医による休日の午前9時30分から午後4時30分までの昼間に実施しております小児救急診療につきましても、引き続き実施できるよう努力してまいります。</p>	市民病院

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
76		・地域福祉の人材育成とボランティア支援	社会福祉協議会のボランティアセンターに専任のボランティアコーディネーターを平成18年度(2006年度)から配置しております。地域福祉活動の担い手としての福祉ボランティア育成のため、引き続きボランティア養成講座の充実を図っていくとともに、 <u>小中学生のボランティア体験事業等の拡充に努めてまいります。</u>	福祉保健部
77	男女共同参画社会形成推進と児童育成施策の強化	・男女共同参画事業に関する基本的施策の推進と吹田市男女共同参画審議会による同参画事業の推進	吹田市男女共同参画推進条例に基づく第2次すいた男女共同参画プランの計画的な推進を図ってまいります。	自治人権部
78	・男女の均等な雇用機会と待遇の確保及び賃金格差是正指導強化	・昇進、昇格基準の明確化	平成20年度(2008年度)から上司と職員の面談で、評価について職員に情報公開する等の <u>透明性を高めた人事評価制度を、管理職を対象に実施したところがございます。</u>	総務部
79		・雇用管理制度、人事処遇制度等の積極的男女平等促進策(ポジティブ・アクション)の促進指導強化	管理職における女性の占める割合20%を <u>目指します旨を第2次すいた男女共同参画プランに掲げ、女性職員の登用を図ってまいりたいと考えております。</u>	総務部
80		・セクシャル・ハラスメント防止の義務化、間接差別の禁止	セクシュアル・ハラスメントにつきましては、平成11年(1999年)にセクシュアル・ハラスメントに関する防止要項を策定し、パンフレットを配布しました。その後も、平成19年(2007年)に加害者・被害者に対する措置について明記するとともに、研修等により啓発を行い、その防止に努めております。	総務部
81		・派遣(パート)労働者対策強化	社会情勢の変化による就業形態の多様化が進み、パート労働者などの非正規雇用が増加するなか、適正な労働条件の確保に向けた課題を解決するために「パートタイマーに関する基礎知識講習会」を開催するなど情報提供に努めております。	産業労働にぎわい部
82		・妊娠、出産による雇用、労働条件の不利益な取り扱いの禁止	妊娠や出産に関する休暇制度を利用したことにより、不利益に取り扱われることはありません。	総務部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
83	男女が仕事と家庭を両立できるための環境整備推進	・妊娠、出産、育児、介護による休暇請求権を設ける	妊娠、出産に伴う休暇の制度化や育児休業または介護休暇につきましては、既に制度化しているところでございます。	総務部
84		・育児、介護休業取得者の職場復帰や復帰後の労働条件の明示	育児休業、看護休暇取得者につきましては、今後とも、職場復帰をしやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。	総務部
85		・事業所内乳幼児保育所整備推進	事業所内保育所は、福利厚生施設として、また、従業員確保のための施設として、事業者などが設置する認可外の保育施設でありますので、その整備につきましては、基本的に事業者などの自主性に委ねるべきものと考えております。 今般の次世代育成支援対策推進法では、一般事業主にも事業所内託児施設の設置などを検討するよう行動計画指針に盛り込まれており、大阪府が整備補助を行っておりますので、今後とも情報提供、啓発などを行ってまいりたいと考えております。	児童部
86		・ファミリーサポートセンターのランチを駅前に設置	地域全体で子育てを支援し合う、ファミリーサポートセンター事業につきましては、市民のニーズを把握し、事業の充実に努めます。	児童部
87		・乳幼児保育、延長保育、長時間保育、緊急一時保育等の拡充	乳幼児保育につきましては、市内全園で実施しております。延長保育につきましては、公・私立保育園の全園で実施しており、うち私立保育園において21時までが1園、22時までが2園、保育時間をそれぞれ延長しております。緊急一時保育につきましては、公立全園で実施しております。	児童部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
88		・留守家庭児童施策(学童保育等)の 施策充実	留守家庭児童育成室事業は、条例に基づき、保護者が労働などで昼間家庭におられない、小学校1年生から3年生までの児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、家庭に代わる場としてその健全育成を図るため、全ての小学校において開設しており、引き続き施策の充実に努めてまいりたいと考えております。 また、 <u>保護者の就労支援と児童の安全確保に対する市民ニーズの高まりを考慮し、平成21年度(2009年度)から、月1回土曜日の開室などの日数増を実施するとともに、現在午後5時までの開室時間を午後6時30分まで延長してまいりたいと考えております。</u>	児童部
89		・生涯を通じた女性の健康支援、自己決定の権利(リプロダクティブヘルス・ライツ)の確立	女性の生涯を通じての健康支援を図るため、今後ともリプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念を踏まえ、主催講座の開催や情報の提供に努めてまいります。 また、健やかな毎日を送るため、適切な健康管理の一助として各種がん検診を実施しております。	自治人権部 福祉保健部
90		・女性に対する暴力の根絶と相談、 救援事業の拡充、避難施設の設置	女性に対する暴力の根絶に向けましては、防止パンフレットの活用や主催講座の開催などを通して、必要な情報の提供に努めてまいります。 また、DV相談をはじめとする相談体制を通じて、被害者の支援に取り組んでまいります。 避難施設につきましては、民間の取組状況などの情報収集を行うとともに、 <u>配偶者暴力相談支援センターを始めとする関係機関と連携を強め、DV被害への迅速な対応を図ってまいります。</u>	自治人権部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
91	少子化対策と妊娠、 出産、子育て支援の強化	妊娠初期から出産、産後の健診費用の助成	<p>妊婦の方に対する健康診査につきましては、妊婦健康診査を6回、妊婦歯科健康診査を1回実施しておりますが、共に健診費用については、全額公費負担で実施しております。なお、妊婦健康診査につきましては、国では、1～5回目の全額と6～14回目の半額が地方交付税措置、残りの半額が平成22年度(2010年度)まで2年間の国庫補助対象となっておりますが、地方交付税措置の無い本市におきましては、母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健診の重要性、必要性を勘案し、平成21年度(2009年度)から、さらに14回の妊婦健診に公費負担を拡充して行い、安心して出産を迎えることができるよう努めてまいります。</p> <p>出産費用の助成につきましては、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、出産費用及び通院費用を助成しております。今後とも、制度の充実に努めてまいります。</p>	児童部 福祉保健部
92		地域における小児医療体制の整備 と乳幼児の医療費負担軽減	<p>全国的に小児科医の不足するなか、吹田市、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町の4市2町で協力して「豊能広域こども急病センター」を設置し、地域の診療所の診察時間と合わせて24時間小児医療をカバーできるよう努めており、引き続き充実に努めてまいります。</p> <p>乳幼児医療費の助成につきましては、小学校就学前児童の入通院費及び小学校修了前児童の入院費の自己負担の一部を助成しておりますが、対象年齢の拡大などにつきましては、今後の検討課題と認識しております。</p>	児童部 福祉保健部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
93		・ひとり親家庭児童や留守家庭児童 施策の充実	<p>母子家庭等の自立支援事業につきましては、「母子家庭等自立促進計画」に基づき、より一層の施策の充実に努めてまいります。母子家庭に対する支援事業としましては、パソコン教室の開催による就労支援や、母子家庭自立支援員を配置し、就労や養育上の悩み、進学相談を行うとともに、技能の修得や求職活動の促進を図るため、母子家庭自立支援給付金事業を実施し、自立の促進を図っております。また、父子家庭に対する支援事業としましては、父子家庭介護人派遣制度を実施しております。今後とも、制度の充実に努めてまいります。</p> <p>また、留守家庭児童施策につきましては、保護者の就労支援と児童の安全確保に対する市民ニーズの高まりを考慮し、平成21年(2009年度)から、月1回土曜日の開室などの日数増を実施するとともに、現在午後5時までの開室時間を午後6時30分まで延長してまいりたいと考えております。</p>	児童部
94		・多人数児童世帯に対する教育費補助、優遇税制等の拡充	<p>就学援助制度として、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費など学校に必要な費用を援助しており、多人数子女(3人以上)に対する教育費補助の創設は、困難であると考えております。</p> <p>また、優遇税制などの拡充につきましては、「扶養控除」との関係や「税の公平性」を維持する面からも、市単独での拡充は難しいと考えております。</p>	財務部 学校教育部
95		・保育園(所)等の私立施設と公立施設の格差是正	<p>私立施設と公立施設の格差につきましては、国の補助制度も活用しながら私立保育所に対して運営費助成を行い、公私間格差の是正に努めているところでございます。</p>	児童部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
96		・保護者の保育料負担の軽減	<p>現在、自己負担金(保育料)や使用料・手数料につきましては、財政健全化計画や事務事業評価のなかで見直し対象となっており、全国的にも公立保育所の運営費の一般財源化により、値上げの方向で検討せざるを得ない状況に置かれている市町村が多くあります。保育料の改定につきましては、平成20年度(2008年度)に税法改正に伴う国基準の改定が実施されておりますが、前回の昭和62年度(1987年度)における保育料問題懇談会の開催から20年が経過していますので、現在同懇談会を開催し、保育料のあり方を議論していただいております。他市の動向を見極め、急激な負担増を招かないように保育料を決定してまいりたいと考えております。</p>	児童部
97		・児童虐待防止対策強化と子育て相談事業の拡充	<p>「吹田市児童虐待防止ネットワーク実務者会議」における事例検討や、リーフレットの配布、市報すいた等を通じて市民への啓発活動を行っております。また、児童虐待防止や子どもの人権をテーマに、市民向け講演会を開催しているところでございます。さらに、家庭児童相談員の配置、虐待相談電話の設置により、児童相談の体制、児童虐待防止対策の強化、充実を図っております。また、「子ども見守り家庭訪問事業」において、民生児童委員・主任児童委員による地域での見守り活動の充実を図り、児童虐待の未然防止に努めております。</p> <p>子育て相談につきましては、保育士などによる子育て電話相談を実施しており、必要に応じて関係機関を紹介するなど連携に努めております。また、各保育所が実施している育児相談会や園庭開放では、保育士や看護師による子育て情報の提供や子育て相談など、専門機能を活かしながら対応しており、今後も、子育て中の保護者の子育て不安や負担感の軽減につながるよう努めてまいります。</p>	児童部
98		・保護者教育の強化	<p>地域子育て支援センターや児童会館・児童センターで実施している親子教室等で子育てのノウハウをお伝えしたり、親としての子どもとの関わりの大切さをお伝えしていく場になるよう事業の充実を図ってまいります。</p> <p>また、保健センターにおきましても、妊婦(両親)教室をはじめ、育児教室や育児相談会、乳幼児健診等において、保護者に対する健康教育を実施し、適切な指導、助言を行っております。</p>	児童部 福祉保健部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
99	総合的な教育改革 ：国や府の教育改革案を推進するのではなく本市の特性と現状、実態を見極めた上での教育改革(改善)とすべきである	・いじめや不登校などの課題解決(机上ではなく具体的な)対策強化	中学校生徒会が平成20年(2008年)に策定した「いじめ撲滅宣言」を柱とし、生徒会活動の活性化、児童会との交流を進めるなかで、いじめ根絶に向け取組を進めています。また、教職員も児童生徒の変化に常に目を向け、課題に対する組織的な初期対応に努めるとともに、スクールメイトや「子どもサポートチーム」を活用し、いじめや不登校の課題を有する児童生徒に対して、環境を改善すべく取り組んでおります。今後とも、SSW等の更なる活動の充実を図ることにより、いじめ・不登校の対策を強化してまいります。	学校教育部
100		・学校の適正規模や統廃合などについては一部の地域だけではなく吹田市全体の実態や将来予測を踏まえた上での推進とする	校区変更並びに学校規模適正化につきましては、児童・生徒数の推移の把握や保護者・地域の方々の意見もお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。	学校教育部
101		・聞く耳を持ってもらうには自らが聞く耳を十二分に持つこと	教育委員会にいただきました御意見などにつきましては、より謙虚に受けとめ業務を遂行するよう努めてまいります。	学校教育部
102	・教育課題解決の為に生涯学習との積極的連携と地域との協力体制	・異世代交流や伝統的な文化継承推進	進展する国際化や地域での教育力の低下といった現代において、地域を愛し、日本文化を愛する心を育てることは、極めて重要な教育課題であると考えております。課題解決に向け地域との連携を核とするエス・ネットプラン(学校教育ボランティアネットワーク)の活用を図り、中学校の音楽や選択学習の時間における「琴」や小学校における課外クラブの「和太鼓」など取組を進めております。	学校教育部
103		・地域の教育力向上対策強化	昨今の青少年を取り巻く環境の急激な変化を見ると、家庭・学校・地域が一体となって青少年の豊かな成長を見守る地域教育コミュニティづくりは、極めて重要な課題であると認識しており、地域教育協議会等の青少年育成事業を支援するなかで、地域の教育力がより一層充実するように努めてまいります。	地域教育部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
104		・責任ある市民の権利と義務の指導強化	各学校において、人権教育の充実を図るなかで、児童・生徒に対し、自らが権利の主体であると同時に権利の行使には責任が伴うという認識育成に努めるよう指導しているところでございます。	学校教育部
105		・道徳、倫理、公共的教育の充実	児童生徒の道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め、道徳的実践意欲と態度の向上を図るため、平成8年度(1996年度)から小・中学校道徳教育副読本を作成してまいりましたが、平成16年度(2004年度)から今日的な課題に対応できる内容となるよう順次改訂を行っております。今後とも、道徳教育を系統的・発展的に指導し、次代を担う小・中学生が、未来への夢や希望を抱き、自らを律しつつ、社会や公共のために尽くすことができる日本人として育ていくために、道徳教育の充実に努めてまいります。	学校教育部
106		・いじめや不登校等の教育課題解決の具体的な対策強化	<u>小中一貫教育を推進するなかで、「いじめ撲滅宣言」を柱とし、生徒会活動の活性化、児童会との交流を進めることにより、いじめ根絶に向け取り組んでおります。また、教職員も児童生徒の変化に常に目を向け、課題に対する組織的な初期対応や、人間関係作りの実践を充実させること等、未然防止に努めております。さらにスクールメイトや「子どもサポートチーム」を活用し、いじめや不登校の課題を有する児童生徒に対して、環境を改善すべく取り組んでおります。今後とも、SSW等の更なる活動の充実を図ることにより、いじめ・不登校の対策を強化してまいります。</u>	学校教育部
107		・児童から青少年にいたる地域の中の関連団体との協力体制形成強化	地域におきましては、おおむね小学校区単位で青少年対策委員会が設置され、学校や自治会をはじめとする地域の各種団体の代表等が集まり、青少年を取り巻く環境などの共通認識を持つなど、連携を深め、地域が一体となって活動されております。 これからも、子どもたちの健やかな成長を願い、地域・家庭・学校が一体となった地域活動が展開されるよう支援してまいります。	地域教育部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
108		・生涯学習の範疇を学校園にまで拡大・拡充	学校教育は生涯学習の基盤を培う時期であり、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力等の「生きる力」の育成に努めており、今後とも生涯学習の一環として、学校教育の推進に取り組んでまいります。生涯学習の推進につきましては、第2次生涯学習推進計画に基づき、学習の支援だけでなく、学習の成果を活かすことや、生涯学習情報や関連施設のネットワーク化を、さらに推し進めるとともに、児童・青少年に対する支援と学校教育への支援を含めた施策を実施してまいります。	学校教育部 地域教育部
109	・情報教育の充実・強化	・学校インターネット事業の広域連携協力体制強化	平成15年度(2003年度)で学校インターネット研究事業は終了しましたが、そこで培われた連携体制などを今後も学校教育情報通信ネットワークの構築と運用に生かしてまいりたいと考えております。	学校教育部
110		・情報教育のアドバイザーと学生ボランティアの積極的起用	緊急雇用事業による情報教育支援者派遣は平成16年度(2004年度)で終了しましたが、今後とも情報教育の支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。	学校教育部
111		・デジタルコンテンツ(学習資源)の充実	教育の情報化において「わかる授業」を推進するなかで、デジタル教育コンテンツ配信の充実は重要であります。オアシスプロジェクト、エルネット、理科ねっとわーく等の無料デジタルコンテンツを活用するとともに、学習資料の更なる構築、充実を図りたいと考えております。	学校教育部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
112		・学校園や博物館、体育施設などのネットワーク促進	<p>平成16年度(2004年度)より、教育センターが運用を開始した教育用ネットワークにより、学校間でのネットワークを構築するとともに、教育用ネットワークに博物館のコンテンツを置き、学校教育のなかで活用しております。また、今後、教育委員会学校教育部内、市立幼稚園などへのネットワーク接続に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>体育施設におけるスポーツ・レクリエーション情報につきましては、市広報紙、市ホームページやスポーツ施設情報システム(オーパスシステム)の活用などインターネットの利用を推進しているところでございますが、今後も、生涯スポーツ推進のため関係部局間で連携を図りながら、より一層の情報システムの充実に努めてまいります。</p> <p>また、庁内に生涯学習推進本部を設置し、各部に生涯学習推進員を配置するなど全庁的な生涯学習の推進を図っておりますが、今後、平成18年度(2006年度)から実施しております生涯学習関連施設のネットワーク化の推進などを盛り込んだ、第2次生涯学習推進計画に基づき、関連施設間の交流・情報交換や連携事業の効率的な実施や情報連携機能の強化、幅広い市民参加の機会の充実にについて検討してまいります。</p>	学校教育部 地域教育部 体育振興部
113	・生きる力教育の充実	・職業体験やボランティア体験の積極的推進	<p>現在、総合的な学習の時間におきまして、職業体験をキャリア教育として位置づけて実施するとともに、ボランティア体験につきましては、関係機関と連携し展開しているところでございますが、さらに充実を図っていく考えであります。</p>	学校教育部
114		・職業訓練や専門職養成講座の実施	<p>雇用・就労にあたり、必要な専門的知識や技能を修得することによって、自己の能力を高めることは重要なことであると認識しております。本市におきましては、就労に際して効果的な専門的知識の習得のために「能力開発講座」を実施しており、今後もその充実に努めてまいります。</p>	産業労働にぎわい部
115		・ものづくり教育の充実	<p>ものづくりの体験につきましては、作る喜びや完成の達成感を味わい、知識や理論を実感を伴って理解することができ、学校教育での教科や総合的な学習の時間、特別活動の時間などにおいて実施しております。今後とも地域の熟練技能技術者等を講師として活用するなど、取組の充実に努めてまいります。</p>	学校教育部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
116		・カリキュラム多様化、専門教育充実	価値観の多様化、国際化・情報化・高度科学技術の進展等、急速に変化する現代社会を生き抜く力が次代を担う子ども達に求められております。各学校が独自の課題に応じた特色ある学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの児童・生徒に応じた学習活動の充実に向け、少人数指導や習熟度別学習などきめ細かな指導を行っております。今後さらに学校外の専門性を有する人材の活用や創意工夫した多様なカリキュラムの編成・実施に努めてまいります。	学校教育部
117	・国際的な感覚を養うための教育を充実・強化	・英語指導助手の積極的登用	本市における外国語教育の一層の充実を図るため、市単費により、英語を母国語とする様々な国籍の英語指導助手10名を、全中学校に前後期単位で配置しております。	学校教育部
118		・文法ではなく会話重視の外国語教育	実践的なコミュニケーション能力を育てることを大きな柱とした学習指導要領に基づき、積極的に英語指導助手も活用しながら、聞く・話す活動を重視した外国語教育に取り組んでおります。	学校教育部
119		・小学校の学校給食のあり方の再再検討と中学校全校に食堂設置拡充	小学校給食につきましては、今後も厳しい財政状況も考慮しながら、自校直営方式の中で効果的な運営に努めてまいります。また、中学校給食につきましては、デリバリー方式で平成21年(2009年)1月から3校でモデル実施し、今後年次のに全校で実施してまいりたいと考えております。	学校教育部
120	都市環境問題と都市整備 ・地球温暖化と自然保護対策	・自然環境の改善対策強化	平成20年度(2008年度)末に策定を予定しております第二次環境基本計画において、「自然とのふれあい空間の保全・創造」を施策の柱として位置づけております。これに基づき、関係部局間での連携のもと、各種自然調査の実施や里山の保全活用など、自然環境の改善対策強化に努めてまいります。	環境部
121		・省エネルギーの推進と省エネルギー設備などへの税制優遇	省エネルギーの推進につきましては、エコオフィスプランやISO14001による環境マネジメントシステムにおいて、市自らの事務事業における環境負荷の削減を図っております。また、家庭での省エネルギー推進を図るため、アジェンダ21すいたの事業の1つとして、環境家計簿の普及に活動を展開しております。 税制面の優遇につきましては、平成20年度(2008年度)から省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置が創設されております。	財務部 環境部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
122		・交通量の削減と低公害車の導入促進	低公害車の普及促進のため、「吹田市低公害車等導入計画」を策定し、その導入を推進しております。また、大阪府市長会を通じて国に、低公害車導入の財政支援やエコステーション設置の補助制度の創設などを要望しております。また、交通量の削減・抑制につきましても、カーシェアリングの普及やモーダルシフトの推進等一層の対策を要望しております。	環境部
123		・水路や河川敷、公園や屋上庭園などの都市緑化推進	河川敷につきましては、大阪府に対して河川環境整備の促進を引き続き要望してまいります。また、水路の緑化につきましては、管理者への要望とともに、適正管理を基本にその利用形態の研究を行ってまいります。 公園につきましては、広場等他の機能と調和のとれた植栽がされていると認識しております。公共施設の屋上につきましては、新設及び機能更新の際に、敷地内の植栽バランスを考慮し協議してまいります。	建設緑化部 下水道部
124		・雨水利用と河川の枯渇防止対策の推進	雨水利用や河川の枯渇防止対策などを目的として、雨水貯留施設の設置を進めており、一部の公共施設において水洗用水、散水として雨水を利用するとともに、各戸の雨水貯留タンクの設置に対する助成制度を平成20年度(2008年度)に創設しておりますが、さらに雨水の活用を図るため、平成21年度(2009年度)、22年度(2010年度)の2か年において、「雨水貯留タンク普及促進事業」として、助成額の拡大及び公共施設への設置を実施し、雨水貯留タンクの普及を促進してまいります。また、貯留浸透施設の設置促進など枯渇防止対策の推進について検討してまいります。	下水道部
125		・風の道整備による自然冷却	都市形態の改善における目標として都市の緑地の保全を図りつつ、緑地や水面からの風の通り道を確保する観点から、水と緑のネットワークの形成を推進することが示されていることに鑑み、長期的な視点において、環境負担の少ないまちづくりの構築を目指していく必要があると考え、今後研究に努めてまいります。 また、吹田操車場のまちづくり及び千里ニュータウンの再生において、環境先進のまちづくりを進めるなかで、関係部局間で、「風の道整備による自然冷却」の調査・研究を進めてまいります。	環境部 都市整備部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
126		・環境協力金やロードプライシング制度の研究検討	環境負荷の低減を図るために、環境協力金やロードプライシング制度などの課金制度に取り組む先進事例について、今後調査研究を行ってまいりたいと考えております。	環境部
127		・輸送体系の見直し大量輸送の推進	大阪府市長会を通じて、国にトラックなどの自動車輸送を大量輸送が可能な鉄道・海運による輸送に転換するモーダルシフトのさらなる推進を要望しております。	環境部
128	・循環型社会形成推進強化	・ごみの広域連携処理による合理化と高度処理推進	ごみ処理につきましては、リサイクルを含め広域的な対応が必要と考えられるため、大阪府において広域連携処理を積極的に取り組まれるよう関係機関を通じ府並びに国に引き続き要望してまいります。	環境部
129		・ゼロエミッション行動計画策定の早期実施検討	循環型社会形成推進基本法では、ごみ処理の優先順位をまず発生抑制とし、続いて再使用・再生利用と位置づけており、この法に基づいて発生抑制、再使用、再生利用の推進に引き続き努めてまいります。	環境部
130		・ゴミ減量化アクションプログラム策定の早期実施検討	平成16年(2004年)4月に、当面現状で実施可能な減量方策や「減量目標」を設定した「吹田市廃棄物(ごみ)減量実施計画」を策定し、取組を進めています。	環境部
131	・都市交通体系の見直し	・交通体系と利便性の相乗作用の追求	公共交通の利用促進につきましては、 <u>市民、学識経験者、事業者などによる協議会を設置し、計画作りを進めてまいります。大阪府などが行っております、パーク&ライド施策をはじめとする交通需要マネジメント(TDM)施策についての啓発を強化してまいります。</u>	建設緑化部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
132		・違法駐車、駐輪排除対策と駐車場、駐輪場施設整備推進	平成6年(1994年)9月から、JR吹田駅南地域及び江坂駅周辺を重点区域とし、交通指導員による違法駐車防止の啓発に努めております。また、駅周辺の放置自転車対策としましては、平成20年度(2008年度)からの総合的自転車対策事業による放置防止指導員の配置、人数・時間帯を精査し、委託先への指導を徹底しながら継続実施しております。あわせて、放置自転車の状況を把握しながら、土・日曜日の撤去・移送も実施しております。これらの取組の効果がさらに表れるよう努めてまいります。 自転車駐車場につきましては、江坂駅周辺や千里山駅東側、JR岸辺駅北側において整備・増設を検討しているところでございます。また、JR吹田駅前広場再整備事業のなかで、中央自転車駐車場の移設、西自転車駐車場の改修を計画しており、現在、その設計を行っているところでございます。	建設緑化部
133		・パーク&ライドの推進と公共交通機関の利用促進	公共交通の利用促進につきましては、市民、学識経験者、事業者などによる協議会を設置し、計画作りを進めてまいります。大阪府などが行っております、パーク&ライド施策をはじめとする交通需要マネジメント(TDM)施策についての啓発を強化してまいります。	建設緑化部
134		・コミュニティバスの導入検討	コミュニティバスの導入につきましては、平成18年(2006年)12月から千里丘地区において試験運行を行っており、運行ルートの変更などについて検討を行ってまいりましたが、従来のルートとその逆回りのルートによる2ルートでの試験運行並びに、土・日・祝日での増便を、平成20年(2008年)10月1日から開始いたしました。平成21年度(2009年度)も引き続き試験運行を継続し、今後、本格運行の可否について判断してまいります。また、千里山地区での運行につきましては、現在試験運行ルートの検討を行っているところで、今後地域住民の意見を伺いながら試験運行計画の検討を行ってまいります。	建設緑化部
135		・道路の混雑解消、走行時の安心、安定、事故防止対策強化	事故防止対策等につきましては、地域自治会・警察及び関係機関と連携して取り組んでまいります。	建設緑化部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
136	既存施設の改善と活用策	・バリアフリー化と老朽化防止	障がい者や高齢者をはじめ、すべての人が安全で快適に生活できるよう、ハード、ソフト両面から、なお一層のバリアフリー化を推進するため、関係する部局をあげて取り組むとともに、国・府や交通機関など関連団体と連携を図りバリアフリー環境の整備を推進してまいります。	福祉保健部
137		・公園、緑道、遊園の転用や活用検討	公園につきましては、都市公園法により制約がありますので転用は困難であります。緑道・遊園につきましては、具体的な御要望・提言などをいただいた時点で現状などを把握しながら、慎重に検討してまいります。	建設緑化部
138		・地域密着型の高齢化社会対応住宅整備の推進	高齢者対応住宅につきましては、平成6年度(1994年度)から良質な住宅を借上げる福祉型借上公共賃貸住宅事業を実施しており、これまで5棟で実施しております。今後も民間事業者の協力を得て、同事業を進めてまいります。	都市整備部
139		・友人同士が同居できる公営住宅制度改正	公営住宅への入居資格につきましては、公営住宅法第23条第1項に「現に同居し、又は同居しようとする親族があること」となっており、現在のところ親族以外までの規定はありませんので、今後の法改正などを見守りながら検討してまいります。	都市整備部
140		・緊急一時入居制度の枠を生活困窮者にも対応できる公営住宅制度改正	現在、緊急一時入居制度の対象者は、災害、特に火災における罹災者となっており、対象者の枠を拡大することは法的な問題もあり、現状では困難と考えております。しかし、今後の公営住宅ならではの役割や在り方を見据えるなか、また、配偶者からの暴力被害者の公営住宅への入居についてなどを参考にして、どのような対応ができるのか国・大阪府と協議を行い研究してまいります。	都市整備部
141		・ライフラインの充実強化、耐震構造の積極的推進	ライフラインの充実強化につきましては、吹田市地域防災計画に基づき、各関係機関と連携を図ってまいります。 耐震構造の積極的推進につきましては、建築物の耐震性の向上を図るため、民間の特定建築物や住宅の耐震診断に対し助成を行っており、また、木造住宅の耐震改修に対しても、平成21年度(2009年度)から助成していく予定でございます。	政策推進部 都市整備部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
142		:自然災害や火災などの対策強化	吹田市地域防災計画に基づき、大規模な自然災害や火災が発生した場合、あるいは発生する可能性がある場合には、関係部局で対応することとなっております。また減災のため、地域への防災講座や初期消火訓練などの支援の充実を図ってまいります。	政策推進部
143		:高層建築物による電波障害や落下事故防止の対策強化	高さ10メートルを超える中高層建築物を建築される場合には、吹田市環境の保全等に関する条例及び中高層建築物の日照障害等の指導要綱に基づき、事業者において周辺における電波の受信状況を事前調査したうえで、電波障害の予想範囲及び改善策を検討のうえ、「電波障害改善計画誓約書」を提出させており、当該建築物が起因する電波障害は、建設の進捗にあわせて対策を実施するよう指導しております。 高層建築物による落下防止の対策につきましては、高さ31メートルを超える計画の際、防災計画書の提出を求め、安全対策の指導を行っております。今後も引き続き、なお一層の安全対策を図るよう事業者へ指導を行ってまいります。	環境部 都市整備部
144		:開発事業者有利の法律が持つ強制力に対抗出来る自治体独自条例の制定	平成16年(2004年)7月施行の「吹田市開発事業の手続等に関する条例」において、本市の実情に対応した施行基準を制定し、法の基準を補完しているところでございますが、法の強制力に対抗することにつきましては、本条例の活用とともに関係部局の条例、制度などと連携を図り、対応してまいります。	都市整備部
145		:持続可能な物心両面で自立できるまちづくり	持続可能なまちづくりを進めるため、市民・事業者への効果的な啓発活動を図りながら、循環型社会の形成及び低炭素社会への転換を目指すとともに、みどりや水辺の保全活用や良好な景観づくりを推進し、市民に憩いと潤いを与えることのできる施策の推進に努めてまいります。	環境部 都市整備部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
146		:各小学校区の実態の把握と実状に応じた都市経営	<p>自己決定、自己責任、自己経営による自主・自律のまちづくりを進めるためにも、人口の変動や、それに伴う市税収入及び行政コストの増減など、都市経営の観点に立って施策を進めるうえで基礎となるデータを収集し、その分析を的確に行う必要があると考えております。都市計画マスタープランでは地域ごとにまちづくりの方向性を示しておりますが、小学校単位などできめ細かなまちづくりを進めることが重要と考えており、現在、用途地域などの見直し作業を進めていくなかでも、地域の単位を細分化してまちの方向性を検討しており、平成22年度(2010年度)には変更してまいりたいと考えております。今後とも、地域の実状に応じたまちづくりを進めるため、小学校区単位を基本に、より身近な生活圏での現状と課題を的確に把握し、きめ細かい施策の推進を図ってまいります。</p>	<p>政策推進部 都市整備部</p>